

令和6年度（公財）佐賀県芸術文化協会事業計画

1 事業方針

当協会は、平成25年4月1日に公益法人制度改革に伴う認定を受け「公益財団法人佐賀県芸術文化協会」として新たにスタートし、これまで佐賀県文学賞や佐賀県美術展覧会をはじめ、公益性のある各種事業を実施してきたところである。

ここ数年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内の芸術文化活動も大きな影響を受けていたが、令和5年度から、政府による規制制限の枠も外れたこともあり、活発な事業展開が戻ってきたのを受け、当協会としても、活力あふれ豊かで多彩な本県芸術文化の振興・向上に一層寄与していく。

2 事業計画

(1) 美術、文学、音楽等の舞台芸術及び茶道・華道等生活文化に関する芸術文化事業の実施

① 佐賀県文学賞

□ 目的

佐賀県内の優れた文芸作品を公募（一般の部・ジュニアの部）し、優秀な作品には賞を授与することにより、文芸活動の充実を図る。

また、応募作品のうち、小説一席は、九州芸術祭文学賞の佐賀県代表作品として推薦する。

□ 開催のための専門家等会議

- ・ 企画委員会議（ 8名） 4月12日（金） 旧自治会館1号会議室
- ・ 審査員会議（18名） 5月15日（水） 旧自治会館11号会議室

□ 部門

- ・ 6部門 「小説（戯曲を含む）」「随筆」「詩」「短歌」「俳句」「川柳」

□ 応募期間

- ・ 一般の部 令和6年7月 8日（月）～8月30日（金）必着
- ・ ジュニアの部 令和6年6月28日（金）～8月 2日（金）必着

□ 応募資格

- ・ 一般の部 佐賀県内在住者及び県内に勤務地を有する方（過去・現在の佐賀県文学賞の選考関係者を除く）
- ・ ジュニアの部 佐賀県内に在学中の小・中・高校生
（通信制の高校含む）
（佐賀県内在住で県外に通学する小・中・高生を含む）

□ 最終審査会 令和6年9月26日（木） メートプラザ佐賀

□ 表彰式 令和6年10月19日（土）正庁

□ 入賞・入選発 10月中旬

□ 作品集刊行 令和7年3月刊行予定

② 佐賀県美術展覧会

目的

美術創作活動の発表の場と美術作品鑑賞の機会を提供することにより、県内芸術文化の振興を図るとともに、優れた人材の育成や文化活動の促進に資する。

応募資格

佐賀県内に在住または在学・勤務する中学生以上の方

内容

佐賀県及び佐賀県内の美術団体等からなる「佐賀県美術展覧会実行委員会」の主催により開催する。当協会は、実行委員会の事務局を務める。

方法

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザインの7部門において、作品を一般公募し、厳正な審査会において選ばれた入選・入賞作品を展示公開する。

作品搬入

- ・ 業者搬入 令和6年11月9日(土)
- ・ 一般搬入 令和6年11月10日(日)

作品審査

令和6年11月11日(月)

会期

令和6年11月16日(土)～11月24日(日) 佐賀県立美術館・博物館全館

表彰式

令和6年11月24日(日) 14:30～ 佐賀県立美術館ホール

③ 音楽会開催事業

目的

県内の幅広いジャンルの音楽家に発表を促すとともに、県民へ音楽鑑賞の機会を提供することにより、佐賀県の音楽文化の普及向上を目指す。

県庁ロビーだけではなく、地域文化団体等との共催により、地域でも開催する。

音楽会タイトル

県民のためのミニコンサート

開催予定

令和6年6月～令和7年3月の間、年間4回程度開催

会場

県庁ロビー、及び県内2か所程度

④ 佐賀県新人演奏会

目的

令和6年度に音楽系の専門大学・短期大学等を卒業、または大学院を修了予定の本県出身者を対象に、発表の機会を提供し、次代を担う若き音楽家を奨励する。

対象

ピアノ、声楽、管弦打楽器、作曲、邦楽

- 参加申し込み
令和6年12月上旬～令和7年2月上旬
- 開催日
令和7年3月22日(土)
13時～
- 会場
佐賀県立美術館ホール

- ⑤ 佐賀県文化振興会議（県民文化フォーラム）
令和5年度を持って休止

(2) 芸術文化団体及び個人に対する助成

① 芸術文化団体助成事業

- 目的
佐賀県内の文化団体等の活動を支援するため、創意と工夫にあふれた文化事業の事業費の一部を助成する。
- 助成対象事業者
佐賀県内で文化活動を行っている団体。
- 助成対象事業
令和6年4月から令和7年3月末までに実施される事業で、
 - ・ 自らの創意と工夫により積極的に事業を展開し、新たな地域文化の形成に寄与すると認められるもの
 - ・ 5年ないし10年の周年事業に際し、新たな発想によって行われる事業
 - ・ 広く県民一般を対象として、文化に親しむ機会の増大を図るために行われる事業で、特にその効果が絶大であると認められるもの
 - ・ 若手や新人のバックアップを兼ねたデビュー等事業
- 募集期間
令和6年5月～8月末
- 対象事業決定
令和6年10月上旬
- 対象事業選定方法
(公財)佐賀県芸術文化協会運営委員会において審議を行い、可否を決定する

② 芸術文化講座開催助成

- 内容
佐賀県内の文化団体で、「芸術文化講座」と冠する、文化教養の涵養をはかり、地域文化の振興に資する目的で開催される講演会に対し、年1回を限度として助成する。
- 募集期間、対象事業決定、対象事業選定方法は、いずれも上記団体助成事業と同じ

(3) 芸術文化団体及び個人の顕彰

□ 目的

佐賀県内外において、芸術文化活動に精進し、優れた活動をされている県内在住の芸術家、芸術団体を顕彰する

① 佐賀県芸術文化賞

佐賀県内の芸術文化の分野で活動を継続し、最近特に功績があり、その内容が顕著であったと認められる団体及び個人。

② 佐賀県芸術文化功労賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で多年にわたり活動を継続し、その振興発展に功績があったと認められる団体及び個人。

③ 佐賀県芸術文化精励賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で多年にわたり地域での活動を継続し、その振興発展に功績があったと認められる団体及び個人。

④ 佐賀県芸術文化奨励賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で優れた作品の創造や芸術性の高い技術を発揮し、今後の活躍が期待される者。

□ 被表彰者推薦募集期間

令和6年9月～10月末

□ 選考会（常任理事会・マスコミ・県関係者）

令和6年12月中旬

□ 表彰式

令和7年2月末を予定

(4) 芸術文化に関する情報の提供・発信

① ホームページの運営

□ ホームページを通して、協会の紹介や佐賀県内各地で行われている文化活動に関する最新情報を県民に広く提供し、文化活動への参加の気運を高める。

また、公益法人法で定められている役員や事業計画などの公告も掲載する。

② 会報「さが文化」の発行

□ 目的

佐賀県芸術文化協会の事業計画、事業報告及び、佐賀県内文化団体相互の活動状況を紹介する。

□ 発行部数及び主な配布先

年2回（各4,000部）発行。会員、県市町文化振興担当課、公民館等へ配布する。

③ 情報発信支援

□ 目的

加盟団体が行うアウトリーチなど、県民のための事業に対し、情報発信等の支援を行う

□ 主な対象

加盟団体、県内で芸術文化活動を積極的に行っている団体若しくは個人

- 事業例
中之小路賓館において、佐賀の伝統工芸である鍋島緞通の制作に取り組む若き作家の活動の様子などを、佐賀県との共催事業として情報発信する

④ 名義後援及び賞の交付

- 目的
団体・個人が実施する文化関係事業で、本県の文化振興に寄与し、広く県民を対象とする事業に対し、協会名義の後援及び賞の交付を行う。
- 受付等
随時

⑤ その他

- 加盟団体主催の展示会、発表会等における祝辞等協力
- 県政功労者表彰候補者、文部科学大臣表彰候補者の評価
- 佐賀県文化課との連携協力
- 要望に応じて、関係事業の委員会委員等
- その他

【事務局体制】

4名体制

- 常務理事・事務局長（兼務）
 - ・ 全事業総括・県との調整・公益法人法に基づく業務全般
加盟及び県内各団体、個人等からの芸術文化に関する問合せ等
知事表彰候補者・文部科学大臣表彰候補者・佐賀新聞文化賞候補者等の推薦及び審査
- 書記1
 - ・ 文学賞 ・ 加盟団体とりまとめ ・ さが文化発刊
 - ・ 芸術文化賞等の選考、決定 ・ 名義後援及び賞の交付
- 書記2
 - ・ 佐賀県美術展覧会 ・ 新人演奏会 ・ お昼のミニコンサート
- 書記3
 - ・ 経理全般 ・ 助成事業